

会 議 の 名 称	議員定数・報酬等検討 特 別 委 員 会 協 議 会	開 催 月 日 ・ 令 和 6 年 8 月 26 日 開 会 時 間 ・ 午 前 ・午後 4 時 17 分 閉 会 時 間 ・ 午 前 ・午後 4 時 29 分
出 席 者	河崎 周平 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠 席 者	安藤 誠	
オブザーバー		
傍 聴 者		
説 明 の た め に 出 席 し た 者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協 議 事 項	・分科会について	

【開会＝午後４時１７分】

野口委員長

ただいまから議員定数・報酬等検討特別委員会を開会いたします。本日の協議事項は前回の委員会です承いただきました分科会についてを議題とします。

前回の協議におきまして、議員定数、議員報酬、政務活動費の３分野において、それぞれ６人の委員で構成する分科会を設置することとなりました。また、その構成する委員は委員長一任の了承を得ております。委員長において慎重に検討した結果、次のとおり決定しました。

まず、議員定数分科会は、安藤委員、佐藤委員、栗津委員、原委員、豊島委員と私の６人。

議員報酬分科会は、河崎委員、南谷清司委員、堀委員、藤川委員、花村委員、近藤委員。

政務活動費分科会は、後藤徹委員、安井委員、川柳委員、後藤國弘委員、南谷佳寛委員、山田委員でございます。

また、分科会にはリーダーである座長を置き、座長については、僭越ながら委員長においてそれぞれの分科会の中で期数が多い委員を指名させていただきましたのでご了承ください。

座長は、議員定数分科会は豊島委員、議員報酬分科会は近藤委員、政務活動費分科会は山田委員にお願いいたしますのでよろしくお願いします。

まず、メンバーとこの座長の関係なんですけれども何か。

川柳委員

これまでの議員定数・報酬等検討特別委員会の中で定数を増やそうという意見の人が、議員定数分科会に一人も入ってない。これはおかしなもんだと私は思います。

野口委員長

議員定数を増やしたいという人が入っていないと、議員定数分科会の中に。豊島委員は違うの。

(「私は何も意見を表明していません」と呼ぶものあり)

野口委員長

委員長一任されたけどね。川柳委員の意見について何かご意見ございますか。再度申し上げますが、メンバーについては委員長一任の了承を得ております。

分科会で今後協議していきますけれども、分科会で出た話が全てそっくりそのまま通るというわけじゃないので、分科会の意見としては上がってきますけれども、最終的にはこの特別委員会全体で協議をしていくことになりますの

藤川委員	で、その辺はご理解をいただきたいところなんですけれども、何かご意見ございますか。 皆さん定数、報酬、政務活動費のそれぞれについてそれぞれの意見があって、その中で分科会を作ってもう少し深掘りをしていこうという趣旨の分科会だと思います。 川柳委員が定数についての思いがある中で、例えば川柳委員が定数の分科会に入ったとして、報酬とか活動費についての思いを定数の分科会では表明できないですし、どれか一つの分科会にしか入れないわけなので、例えば同じ会派である豊島委員が定数の分科会に属されているので、こういった意見もあるということと同じ会派の豊島委員からお伝えいただくこともできるんじゃないかと思います。 とにかくどこか一つの分科会に委員が入ってるという現状で、三つとも全ての意見を全ての分科会で述べるってことはできないと思いますので、その点は委員長が会派の関係とかもいろいろ考えて割り振ったんじゃないかなと思いますので、どこかで折り合いをつけなきゃいけないんじゃないかなと思います。
山田委員	いつかしらん、専門性という話をしとったよな。18人の議員の中にそういう方がいらっしゃるかどうかわかんけども、やっぱり精通している方を選んでやるべきであって。 今お聞きしとると、例えば活動費も報酬も上げてほしいというのは当たり前の話やけども、定員削減の問題についてもみんなが議会というものを考えたときにはそういうことになるんじゃないかなと思うし、特に報酬なんかは今給料上げとる最中ですので、これも当然上げていかないかんということになるんですが、本当はそういうことに精通した人を選べるんやったら選んでいったほうがいいかなと思います。
野口委員長	そもそも議員定数を考えていくので、川柳委員から毎回増やそうというお話をいただいているんですよ。増やすという議論もあれば減らすという議論もあるし現状維持という話もあるんですよ。これはどの分科会でも同じことが言えるので、いろんな議論をしてくださいということなんですよ。専門的なことも確かに必要かもしれないけど、私達のことなんですよね、18人の議員の。 なので、まずは議論していただいて意見を出し合って揉んでいただければそれでいいので、よろしくお願いします。

川柳委員	議長、本当にありがとうございました。そうやっていろんなことを揉んでいくと。もう一つだけ付け加えさせていただくと、僕は増やすだけじゃなくて女性枠とか年齢枠とか、いろんなこともこれから長く考えていかなきゃいけないと思ってその分科会に参加したいなというふうにお伝えただけで、今委員長が言われたことを信じて、私は私に与えられた分科会でいろいろ考えさせていただきます。失礼しました。
野口委員長	藤川委員が先ほど申し上げられましたけど、例えば川柳委員と豊島委員は会派が一緒なので、いろいろ議論とか協議内容を聞いて、こう言ってくれと豊島委員に言っていただければいいと思いますし、私も自由闊達な意見を望みますので、よろしくお願いします。 なお、タブレットに分科会に関する内規を入れさせていただきましたのでご確認をいただきたいと思います。分科会に関してのルールになります。この内規の特に第3「分科会の運営」に関して、「この内規に定めるもののほか、分科会の運営その他必要な事項は、座長が分科会に諮り、これを定める」というところです。分科会を設置した以上は、議論の方向性ですとかいろいろご報告をいただくことになります。それに関しては座長に特別委員会で行っていただこうと思います。よろしいですかね。 (異議なし) では、これから各分科会において、今後の日程や進め方、検討方針などについてご協議いただき、ある程度まとまった段階で適宜散会してください。顔合わせということで、来月から9月議会始まりますので9月議会中に適宜分科会で議論していただくのも良いと思いますので、よろしくお願いします。 議員定数分科会は議長室で浅井さん、議員報酬分科会は第1委員会室で堀さん、政務活動費は第2委員会室で森さんが担当すると。 特別委員会についてはこれにて閉会いたします。 【閉会＝午後4時29分】
野口委員長	